

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町大蔵地域 (平野区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月31日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業後継者不足(不在)の農地が多く、新たな農地の受け手(担い手)の確保が必要である。
地域の活性化を図るために新たな作物の導入の取組みが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

特産振興作物である「朝倉山椒」の団地化を形成し、栽培方法を確立する。
但馬地域活性化事業協同組合による農地集約化と地域外からの就農希望者を募り、受入れ、朝倉山椒の振興に一役を担ってもらう。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4.05 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	- ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当該区は都市計画区域(用途地域)内に位置しているが、市特産の朝倉山椒の団地化を推進するため、団地化計画の農用地を地域計画の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手農業者を中心に農地集積、集約を図りながら、朝倉山椒の団地面積拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地区内の農地を農地バンクに貸付、担い手農業者の経営意向を踏まえつつ、段階的に集約を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
当地区農地は、農業振興地域農用地区域に該当しないことから当該事業は対象外となる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手農業者として育成する。 市やJAたじまと連携、相談しながら、定着まで切りれ目ないように取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化を図るため、防除作業等は、但馬地域活性化事業協同組合に委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地区による鳥獣被害対策として点検マップの作成、連絡網の整備や新たな狩猟資格者を募集し、育成していく。
 ⑤地区と管理協定を締結し、地域の特産物である朝倉山椒を守る。
 ⑧農業者の農業用施設利用状況を把握し、出荷調整施設を整備し、農業用施設の集約化を図る。